

令和2年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和2年10月30日（金） 午前10時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（税務・収納連携・契約検査・債権整理担当）、
総務課契約検査参事、総務課課長補佐兼契約検査・債権整理グループ長、
総務課主事、総務課職員

4. 議題

- 〈報告案件〉（1）令和元年度下半期及び令和2年度上半期（R2.1.29～R2.9.30）の入札・契約
状況等について
（2）入札参加停止措置の状況について

- 〈審議案件〉（3）抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
〔指名競争入札6件〕
- ①小垣内老人憩の家耐震補強工事〔指名競争入札〕
 - ②熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事〔指名競争入札〕
 - ③公共汚水ます設置工事（R2-1）〔指名競争入札〕
 - ④熊取町都市公園等除草工事（2-6）〔指名競争入札〕
 - ⑤道路除草工事（2-3）〔指名競争入札〕
 - ⑥庁舎水道管改修工事実施設計業務〔指名競争入札〕

- 〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔令和2年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札
監視委員会規則第6条第5項（委員会は、非公開とし、委員会の議事
概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 令和元年度下半期及び令和2年度上半期（R2.1.29～R2.9.30）の入札・契約状況等について
- ・上記期間に入札執行した指名競争入札54件（建設工事43件、コンサルタント業務11件）の執行状況を説明。

主な意見・質疑
○質疑等なし。

- (2) 入札参加停止措置の状況について
- ・対象期間（R2.1.29～R2.9.30）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
○質疑等なし。

〈審議案件〉

- (3) 抽出事案（6件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①小垣内老人憩の家耐震補強工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 指名選定業者は全てC等級か。 2. 指名選定時の注釈として、手持ち工事の検査完了とはどういうことか。
回答・説明
1. 全てC等級である。 2. 業者指名選定時に手持ち工事がある場合は指名選定の対象外とするが、手持ち工事の検査完了をもって以後の発注については指名選定の対象としている。

②熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 建築一式B等級の町内業者は2者のみであるが、従来から増減はあるのか。 また、A等級の町内業者は何者か。 2. 本案件は議決案件であるが、要議決となる基準額はいくらか。

3. コロナ禍の影響で夏休みが短くなったことで工期に影響はなかったのか。

回答・説明

1. 建築一式B等級は昨年度も2者である。
また、建築一式A等級の町内業者は1者である。
2. 要議決契約等条例において請負工事の場合は予定価格5,000万円以上が要議決案件である。
3. 床の張替など内部工事を先行し部分的に引き渡しを受ける等の対応により、工期延長することなく工事が完了した。

③公共汚水ます設置工事（R2-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 準町内・町外業者を1者ずつ選定する根拠は何か。
2. 町内業者の1者が指名辞退、1者が最低制限価格以上の価格での応札であるが、考えられる理由は何か。
3. コロナ禍で辞退数（応札数）に影響はなかったのか。

回答・説明

1. 指名競争入札要綱において、各等級に区分される概ね2分の1の建設工事については町内業者のみを選定する町内優先工事とするが、それ以外については準町内および町外業者を1者ずつ選定することと規定している。
2. 指名辞退の理由は求めていないため不明である。また応札価格については各社の判断と考えられる。
3. 特に影響はなかった。

④熊取町都市公園等除草工事（2-6）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 入札金額が予定価格を上回った場合はどうなるのか。
2. 同時期の造園工事を分割発注する意図は何か。
3. 町内業者がすべて手持ち工事有りの場合はどうするのか。

回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 失格となる。 2. 造園工事（除草工事）の一括発注は、造園業者自体が小規模な事業者が多いことから体力的に厳しいと推測できるところがあり、基本的には地区ごとに同額程度の設計価格となるように分割している。 3. 町内業者がいない状態では町外業者の指名選定となる。

⑤道路除草工事（２－３）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 町内業者優先案件はどのように決定しているのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 年度末に各原課の次年度発注予定を集約し、各工種における発注件数および概算工事金額が概ね2分の1になるよう機械的に抽出している。抽出した案件は建設工事等業者選定委員会での承認を得て町内業者優先案件として決定している。

⑥庁舎水道管改修工事実施設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 辞退の多い案件であるが、難しい業務内容なのか。 2. 本案件において辞退が多いことについて、発注自体に改善の余地はないのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. それほど難易度の高い業務内容ではないが、率直なところ手間がかかる内容であると推測する。 2. 衛生部門の登録がある業者を選定したが、選定条件については今後も十分検討を重ねる。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑
○質疑等なし。

〈審議結果〉

1. 令和元年度下半期及び令和2年度上半期（R2.1.29～R2.9.30）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ①建設工事契約状況について
- ②令和2年度建設工事発注予定の公表について（変更分）
- ③令和2年度第2回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成21年7月24日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3人
8. 担当課	総務課	